

事務連絡
令和3年3月5日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の
感染状況を踏まえた積極的疫学調査等保健所業務について

保健所における積極的疫学調査については、「新型コロナウイルス感染症に関する保健所体制の整備と感染拡大期における優先度を踏まえた保健所業務の実施について」（令和3年1月8日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、全国の感染者数と重症者数が高い水準で推進している状況を踏まえ、業務の重点化の検討をお願いしてきたところですが、感染状況の推移を踏まえ、改めて感染源の特定も含めた後ろ向き調査も含め、積極的疫学調査の強化を行っていただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップ及びSARS-CoV-2陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡（令和3年3月3日一部改正））及び「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」（令和2年2月17日付け健感発0205第4号（令和3年2月17日一部改正））に基づき、積極的疫学調査の徹底をお願いするとともに、SARS-CoV-2陽性と判定された方の情報及び検体の国立感染症研究所への提出をお願いいたします。

なお、今般、自宅療養者への健康観察の外部委託の好事例について別添のとおり取りまとめましたので、参考としてください。

都道府県、保健所設置市及び特別区におかれましては、これらの点についてご了知の上、保健所業務の体制整備を図り、業務に当たっていただくようお願いいたします。

[担当] 新型コロナウイルス感染症対策推進本部
保健班 十川・守川・近藤・松川
TEL 03-5253-1111（内線 2332/2391/2392/2335）
03-3595-2190（夜間直通）